

令和元年度事務事業評価シート					取組みコード	33116
区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	令和元年5月15日	
事業名	老人福祉施設維持管理経費		開始年度	昭和47年度	予算科目	3.1.5.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章 誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節 誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	1 高齢者が活躍できる地域社会の形成
取組みの基本方向 (6)各老人福祉センター・老人いこいの家の利用促進			
根拠法令等	愛川町立老人福祉センター条例、愛川町立老人福祉センター条例施行規則 愛川町立老人いこいの家条例、愛川町立老人いこいの家条例施行規則		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーション等の場を提供するもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	施設の維持管理(管理人の委託や消耗品購入、備品修繕等)に努めるとともに、健康増進のための電位治療器の設置や、施設外の草刈・植木の手入れのほか、趣味・教養の向上として、通信カラオケの設置管理を行っている。		

2 指標(事、

		指標名		基準年度		令和4年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『生きがいがづくりと社会参加の促進』について「満足」と		41.2%		42.0%	
		シルバー人材センター入会者数(累計)		322 人		420 人	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		施設の利便性向上を図り、外出機会、社会参加、健康づくり、生きがいがづくりを拡大することにより、高齢者福祉を推進する。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設利用者数	増	施設利用者数が増となることで、外出機会の増進、社会参加を図ることができる	計画値		20,154.0	20,927.0	21,700.0
			実績値(見込値)	19,381.0	20,832.0	21,274.0	21,700.0
			達成度※自動計算		103.4	101.7	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		老人クラブ連合会会員等への施設利用の促進や、施設の利便性向上を図る。					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設利用方法の周知回数	増	施設利用の周知を継続的に行うことで、外出支援、社会参加等の拡大に繋げることができる	計画値		5.0	5.0	5.0
			実績値(見込値)		5.0	5.0	5.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A) 事業費(円)			10,400,435	11,332,884	12,756,614	11,796,000
(B) 概算職員数(人)			0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			11,230,435	12,162,884	13,586,614	12,626,000
単位当たりコスト※自動計算			579.5	583.9	638.6	581.8
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源※自動計算		11,230,435	12,162,884	13,586,614	12,626,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○ ○ ○ ○ ○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性がC評価となっているのは、平成30年度に諏訪老人いこいの家屋根維持補修工事を行ったため事業費が増額したためであり、C評価は妥当性に欠ける。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	生きがいづくりと社会参加の促進において、指標となりうる施設利用者数は微増傾向にあり、高齢者の生きがいと社会参加に寄与されていることが伺えるため、現状維持とする。
今後の方向性	施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画を踏まえながら慎重かつ、適切に行っていくものである。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	公共施設等総合管理計画を踏まえ、引き続き適切な施設の維持管理に努める。